

### 「くしろ冬まつり」ボランティアスタッフ

●2月6日(土)・7日(日)午前9時30分～午後7時30分(7日(日)は午後5時まで)※1日のみでも大歓迎。参加可能な時間帯により、業務内容を調整。  
 ①観光国際交流センター前庭  
 ②会場設営、氷雪滑り台運営等  
 ③1月5日(火)～29日(金)にくしろ冬まつり会(FMくしろ内47・0808)へ。  
 ※高校、高専、大学のインターンシップも受け付けています。  
 ※ボランティアスタッフなどの関係者用、来場者用の駐車場はありません。公共交通機関、または有料駐車場をご利用ください。

### 釧路市地域安心ネットワーク事業協力事業者

高齢者や障がい者など生活支援が必要な住民が地域から孤立することなく安心して暮らし続けることができるよう、地域見守り活動を行っていただける事業者を募集しています。詳細は市ホームページをご覧ください。  
 ①市内で事業を行っている事業者  
 ②地域福祉課(☎31-4536)

### 2016年第68回釧路市芸術祭参加申込について

会期 10月8日(土)～11月3日(木)  
 部門 舞台部門、展示部門、学習室、和室部門  
 参加資格 市内に主たる事務局を置き、芸術文化の向上のため意欲的な作品を発表する団体(個人による記念・周年事業は対象外)  
 ※日程調整会議(2月2日(火)午後6時30分まなぼとと幣舞705・706)に出席のこと。  
 ①1月21日(木)(必着)までに、所定の参加申込書を直接またはファクスで芸術祭実行委員会事務局(まなぼとと幣舞内☎41-8181☎41-8182)へ。

### ボランティアハンター(一斉捕獲事業)

期間 3月1日(火)～31日(木)  
 ①阿寒町の国有林内  
 ②銃刀法の規定による猟銃の所持許可者  
 ③30人  
 ④農林業被害防止のための銃器によるエゾシカの捕獲活動  
 ⑤1月25日(月)までに農林課阿寒農林振興担当(☎64-6192)へ。

### 防災マイ・まっプランナー養成研修会

①1月7日(木)、27日(水)、2月17日(水)、27日(土)、3月17日(木)①午前10時②午後1時(各2時間程度)  
 ③10人程度  
 ④☎電話で市民防災センター(☎23-0425)へ。

### 赤十字安全法講習

●赤十字救急法基礎講習  
 ①1月24日(日)午前9時～午後1時  
 ②釧路赤十字病院4階講堂  
 ③満15歳以上  
 ④20人(定員締切)  
 ⑤心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去等  
 ⑥1500円(教材費含む)  
 ●赤十字水上安全法救助員I資格継続研修  
 ①①学科・実技 1月24日(日)午後2時～5時②プール実技 1月27日(水)午後6時20分～7時30分  
 ③①釧路赤十字病院4階講堂②鳥取温水プール  
 ④認定証の有効期限が残り1年を切り有効期限内の方で、両日受講可能な方  
 ⑤10人程度  
 ⑥講習内容の復習や改訂項目の伝達等  
 ⑦1000円(教材費含む)  
 ※別途遊泳料金が掛かります。  
 【共通】①1月15日(金)までに日赤釧路市地区(地域福祉課内☎23-5151内線1423)へ。

### 上級救命・応急手当普及員講習

●上級救命講習  
 ①1月20日(水)午前9時～午後5時  
 ●応急手当普及員養成講習  
 ①2月5日(金)～7日(日)午前9時～午後5時  
 ②所属する会社や団体等で応急手当を指導するための資格取得  
 【共通】①消防本部会議室  
 ②各20人(定員締切)  
 ③テキスト代等実費  
 ※詳細はお問い合わせください。  
 ④開催日の10日前までに消防本部警防課(☎23-0432)へ。

### 消防団員

消防団では、市民の皆さんの力を必要としています。  
 入団資格 18歳以上55歳未満で、心身ともに健康な方  
 ※詳細はお問い合わせください。  
 ④消防本部総務課(☎23-0424)

### 2月1日(月)は左記の市税等の納期限です

- ・市道民税(第4期)
- ・国民健康保険料(第8期)
- ・後期高齢者医療保険料(第8期)
- ・介護保険料(第8期)
- ※いづれも普通徴収分
- ・1月分保育園保育料
- 市税等 休日の納付相談窓口  
 ①1月23日(土)午前9時～午後5時

### 税・保険・年金

◆納付にあたってお困りの際は、納税課までご相談ください。  
 ④納税課(☎31-4517)4520)  
 納付には便利な口座振替を

### 償却資産の申告は2月1日(月)までに

平成28年1月1日現在、事業のための償却資産を市内に所有している法人や個人の方は、資産の名称や取得価額等を申告してください。  
 申告期限 2月1日(月)  
 申告・固定資産税課(☎23-5198)

資産の種類	申告資産の例
第1種 構築物 (建物付 属設備を 含む)	舗装路面、塀、広告塔、受変電設備、屋外給排水・給油・ガス設備等
第2種 機械および装置	製造・加工・建設・印刷製本等の機械、荷役・運搬・クリーニング等の設備等
第3種 船舶	漁船、釣船、ボート、ひき船等
第5種 車両および運搬具	フォークリフト等の大型特殊自動車等
第6種 工具、器具、備品	陳列ケース、冷蔵庫、コンピュター、ドリル、自動販売機、理容および美容機器等

年末調整の給与支払報告書の提出は2月1日(月)までです  
 平成27年中に給与・報酬等を支払った事業主の皆さんは、給与支払報告書等の法定調書を作成し、必ず提出してください。各法定調書の提出先は左記のとおりです。

法定調書	提出先
・給与所得の源泉徴収票 ・退職所得の源泉徴収票 ・不動産の使用料等の支払調書 ・その他の支払調書 (給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表を添付)	所轄税務署長
・給与支払報告書(個人別明細書) (給与支払報告書(総括表)を添付)	市町村長 (給与支払報告書は平成28年1月1日現在従業員が住民票を置いている市町村別提出)

提出期限 2月1日(月)  
 ※作成・提出については、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご覧ください。不明な点等は、各法定調書の提出先にお問い合わせください。  
 ※社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入により、平成28年1月1日以後の金銭等の支払等に係る支払調書(平成28年分)には、原則として金銭

等の支払いを受ける方および支払者等の個人番号または法人番号を記載する必要があります(平成28年分からの記載となります)。今回提出する平成27年分については記載不要です。ただし、本人へ交付する源泉徴収票や支払調書等への個人番号の記載は必要ありません。  
 ④市民税課市民税担当(☎31-4514)、釧路税務署(☎31-5100)

### 環境

●高山への自己搬入について  
 年末年始は混雑しますので、早めの搬入をお願いします。  
 開場 月・土曜日(祝日含む)午前9時～午後4時30分、日曜日および12月31日(木)午前9時～午後0時30分  
 ※計量やごみを降ろす時間が必要ですので、終了時間の30分前までに入場してください。  
 休日 1月1日(金)3(日)  
 詳細はお問い合わせください。

【可燃ごみ】釧路広域連合清掃工場(☎92-2002)  
 【不燃ごみ・粗大ごみ】環境事業課(☎31-4551)  
 ●冬期間のごみステーション・資源物ステーションの除雪にご協力を!  
 除雪がされていないと、排出や収集の支障となります。特に資源物ステーションは、籠等の設置が困難になりますので、使用しているステーションの除雪にご協力ください。  
 ●ごみを減らすためには  
 年末・年始はごみが多くなりますが、しっかりと分別することでごみは減らせます。プラスチック製容器包装は、汚れを落として資源へ、名刺サイズ以上の紙は雑紙として資源へなど、日ごろから意識してごみを減らしましょう。  
 ④環境事業課廃棄物対策担当(☎31-4551)

### 福祉

高齢者の「障害者控除対象者認定書」を交付しています  
 所得税や市・道民税の障害者控除を受けることができる、高齢者の「障害者控除対象者認定書」を交付しています。  
 ④各種障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の要介護認定を受けている方で、障がい者に準ずると市が認定した方  
 ④障がい福祉課(☎31-4537)、介護高齢課介護認定担当(☎31-4597)

### 健康

若者健診(要予約)  
 ①2月7日(日)午前8時～10時、②2月29日(月)午後1時～3時  
 ④防災庁舎4階健康推進課ホール  
 ⑤18～39歳の市民で、健診を受ける機会のない方、職場の健診で血液検査がない方  
 ⑥①②各日80人  
 ⑦身体計測、血圧、血液検査、尿検査、医師診察  
 ⑧①は1月18日(月)、②は2月9日(火)までに電話で健康推進課(☎31-4525)へ。

ノロウイルスの感染症にご注意ください  
 ノロウイルスによる感染性胃腸炎の人への感染は、ウイルスに汚染された飲食物を口にするこや、人から人への二次感染によって起こるものです。  
 手洗いの励行、調理器具等の消毒洗浄、食品の十分な加熱等、細菌性食中毒と同じ予防策が有効です。  
 感染した場合、1～2日後に吐き気、おう吐、腹痛、下痢、